

(様式 2)

平成 29 年度～平成 33 年度 社会福祉法人墨田さんさん会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人墨田さんさん会		法人番号	2010605001282				
法人代表者氏名	理事長 大山洋子							
法人の主たる所在地	東京都墨田区立花四丁目 30 番 16 号							
連絡先	03-5631-3305							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	平成 29 年 3 月 8 日、3 月 29 日に地元町会長、商店街、第 1 寺島小の同窓会の方々とお会いしてご意見要望を聞いた。障害者福祉課長、田中担当主事が同席した。							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	平成 29 年 6 月 26 日							
評議員会の承認年月日	平成 29 年 6 月 28 日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成 28 年度末現在)	1 か年度目 (平成 29 年度末現在)	2 か年度目 (平成 30 年度末現在)	3 か年度目 (平成 31 年度末現在)	4 か年度目 (平成 32 年度末現在)	5 か年度目 (平成 33 年度末現在)	合計	社会福祉 充実事業 未充当額
	200,480 千円	200,480 千円	480 千円	320 千円	160 千円	0 円		0 円
うち社会福祉充実事業費(単位：千円)		—	△200,000 千円	△160 千円	△160 千円	△160 千円	△200,480 千円	
本計画の対象期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1 か年度目	(仮称) 東向島 就労継続支援 B 型施設建設等 事業	社会福祉 事業	新規	事業廃止となる公立施設利用者を受け入れる就労継続支援施設を建設・運営する。平成 28 年度に墨田区が公募した施設建設・管理事業に応募して採用となった。建物の設計・建設と開設後には施設の運営管理を行っていく。	有	80,000 千円

	小計	80,000 千円
2か年 度目	同上	541,520 千円
	小計	541,520 千円
3か年 度目	同上	160千円
	小計	160千円
4か年 度目	同上	160千円
	小計	160千円
5か年 度目	同上	160千円
	小計	160千円
合計		622,000 千円

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	この充実残高を墨田区で募集した障害者支援の施設整備に使うことが地域の障害福祉に合致していると判断した。
② 地域公益事業	
③ ①及び②以外の公益事業	

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
(仮称)東向 島就労継続 支援B型施 設建設等事 業	計画の実施期間に おける事業費合計	80,000 千円	541,520 千円	160千円	160千円	160千円	622,000 千円	
	財源 構成	社会福祉充実 残額	—	200,000 千円	160千円	160千円	160千円	200,480 千円
		補助金	67,000 千円	270,000 千円	—	—	—	337,000 千円
		借入金	—	—	—	—	—	—
		事業収益	13,000 千円	71,520 千円	—	—	—	84,520 千円
		その他	—	—	—	—	—	—

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	(仮称) 東向島就労継続支援 B 型施設建設等事業
主な対象者	知的障害者
想定される対象者数	60 人
事業の実施地域	墨田区
事業の実施時期	平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日
事業内容	<p>●平成 29 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物設計・監理の契約 就労継続支援 B 型施設。3～4 階建を予定。障害を持つ方が安全安心、快適に活動できるよう、わかりやすく使いやすい構造化した設計を心がける。また、地元の要望も入れ、一階は喫茶等地域のお客様にご利用いただける交流スペースを設けることを盛り込んだ設計とする。 ・既存建物解体工事等の実施 既存建物である寺島図書館の解体工事を実施する。 ・法人職員の派遣業務・人材確保・職員研修 利用者との相互理解や関係構築のために法人職員を廃止予定の公立施設に 2 年間派遣する。 事業規模の拡大に対応するための職員確保と育成を行なう。平成 29 年 4 月には新規学卒者を 2 名採用、非正規職員から正規職員への雇用変更を 2 名実施した。翌年度以降も採用を予定している。 職員研修では社会福祉協議会主催の階層別研修等の外部研修に派遣。また、全法人職員に容易かつ効率的な研修の機会を提供できるよう、インターネット研修を導入して職員の資質向上を図る。 <p>●平成 30 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設建設・備品購入・開設準備 地元住民に十分な説明を行い、理解を得ながら工事を進めていく。また、安全性の確保には最大限の配慮をする。 ・法人職員の派遣業務・人材確保・職員研修 平成 29 年度同様、職員派遣、職員採用・育成を実施する。 <p>●平成 31 年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員育成（研修） 施設開設後も引き続き職員研修の機会を積極的に提供し、職員の資質向上に努めていく。

事業の実施スケジュール	1か年度目	既存建物解体工事 新規建物設計 職員採用・育成
	2か年度目	新規建物建設工事 職員採用・育成
	3か年度目	事業開始 職員育成（研修）
	4か年度目	職員育成（研修）
	5か年度目	職員育成（研修）
事業費積算 (概算)	設計監理費	20,000 千円
	解体工事費	67,000 千円
	建設工事費	500,000 千円
	備品購入・職員育成費用等	35,000 千円
	合計	622,000 千円（うち社会福祉充実残額充当額 200,480 千円）
地域協議会等の意見と その反映状況	<p>事業所開設に伴い、平成29年3月8日、3月29日に地元町会長、商店街の会長、墨田川高等学校の副校長や第一寺島小の同窓会の方たちとお会いし意見交換を行った。地域での交流を望む声が多く、施設の一部を開放して地域で気軽に使用できることや、災害時には、避難場所として受け入れてもらいたいという意見が出た。もちろん墨田さんさん会においても、地域交流は利用者本人たちの理解が深まる為の基本であると考えるので是非、地域交流を十分考慮に入れ施設建設を進めていきたいと思う。</p>	

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由